

○ごみ処理システムの検討に関するご意見等（令和4年12月13日時点）

NO.	受付日	分類	意見・問合せ 内容	町の考え方
1	令和4年9月12日	住民説明会	公民連携では、住民への健康被害等のリスクについて、十分な説明がなされるのか不安である。	有害物質の排出量については、現状でも環境基準の数百分の1である。また、近年の焼却炉については、ダイオキシン等がほぼ検出されないほど技術が進歩している。モニタリングについては事務方でしっかりと行い、情報の公開や事業者への指導等を行っていく。
2	令和4年9月12日	住民説明会	忠岡町の一人当たりのごみ処理経費が高いのはなぜか	資料の数値は、直近4年間の平均値。本町では、その間に基幹改良工事を行っており、その工事費が含まれている。なお、それを除いても3万円を超えてくるが、単独で処理を行っている事と、人口が少なく、分母が小さいことが大きな理由であると考えている。
3	令和4年9月12日	住民説明会	処理経費が高いのは焼却炉の効率が悪いなどの問題があるのか？	忠岡町単独で処理を行っている事と、人口が少なく分母が小さいことが大きな理由であると考えている。また、本町では現状20t/日処理できれば十分な状況であるが、現在の焼却炉は30t/日処理できるものであることも一因であると考えている。
4	令和4年9月12日	住民説明会	事業が立ち行かなくなった際にどこが補填するのか？	ごみの積み替え施設を設置するため、ごみがたまってしまい、どうしようもなくなる状況は回避できる。
5	令和4年9月12日	住民説明会	公民連携方式が検討されていることは最近になって知った。広報不足ではないか。また、町民で討論するような場を設けてほしい。	公民連携方式の性質上、事業の実現性が確立するまでは公表することができなかった。様々な不安はあるかと思うが、本町と事業者側での思惑が合致しない限りは実施協定には進まないの、ご安心いただきたい。
6	令和4年9月12日	住民説明会	経営維持のためには産廃を増やすしかなく、そこにはリスクがある。更に1年延ばししてでも、町と町民の間で深く議論を交わして検討していくべきではないか。	広域について検討したが、本町としては経費削減にならない上、住民へのサービスの低下が予想される。また、単独処理については現実的ではない。そのような状況の中、新たな手法として出てきた公民連携方式が最適案ではないかと考えている。
7	令和4年9月12日	住民説明会	各検討事例の費用想定など、数字を根拠にした資料を付けていただきたい。また、「忠岡町が希望する事業の形」とは？誰にでも理解できるような説明を例えば200tのごみとはトラック何台分ぐらいか？また、町に入ってくる産廃とは中身は何か？またそれはどこから来るのか？	費用想定（事業期間内費用合計の平均値） 【CASE①】忠岡町単独処理方式 約430,000千円/年 ※誤記につき修正（令和4年11月2日） 【CASE②】広域処理方式 約200,000千円/年 ※誤記につき修正（令和4年11月2日） 【CASE③】公民連携協定方式 約180,000千円/年 ※誤記につき修正（令和4年11月2日） 基本的には集約されたごみが、大型トラックに積み替えて持ち込まれることを想定している。10t積載するトラックであれば約20台となるが、地元事業所から直接搬入される場合も想定される。 産廃の搬入物については、忠岡町が許可した性質のものしか搬入されない。
8	令和4年9月12日	住民説明会	公害問題について、府の基準をクリアしているから大丈夫というが、民間は検査の時だけ基準を超えないようにするのはではないか。業者は儲けるためには何をするかわからない。しっかりと調べて欲しい。	環境基準の検査は、検査会社が行うもので、国はその報告結果を公表している。現状数値をごまかしたりすることは起こらないと考える。また、必要な情報についてはしっかりと公開していく。

NO.	受付日	分類	意見・問合せ 内容	町の考え方
9	令和4年9月12日	住民説明会	一般的な住民としては、この件について見聞きしてすぐには理解できない。孫の世代にまで残るものなので、もっと時間をかけて、説明・議論を重ねていただきたい。	ご意見ありがとうございました。
10	令和4年9月27日	HP 問合せフォーム	<p>先だって開催されました「忠岡町のごみ処理方式と減量化に関する住民説明会」の際に沢山出されてしまった質問や意見表明は、いつ公開されるのでしょうか。重要な指摘や情報提供があったと記憶しています。それらを含めての説明会報告を出来るだけ早い時期に公表していただく必要があると考えております。</p> <p>今日、町のHPを見ましたら「ご意見はこちらから、では「直接(電話・メール等)寄せられたご意見等(HPリンク)」には現在寄せられた意見は無いとなっております。更新日が7月の日付です。何かの間違いではないでしょうか？</p> <p>住民説明会は9月に開催されたのではないですか？さらには、住民説明会で表明された意見は町に直接寄せられた意見ではないのでしょうか？</p> <p>可及的速やかにご対応下さるようお願いいたします。</p>	<p>9月12日実施の住民説明会にていただいたご意見・ご質問等につきましては、取りまとめの上、10月中に町HPに掲載いたします。</p> <p>また、町へ電話・メールにより寄せられたご意見は、9月28日現在においてもございません。町HPの該当ページに7月の日付が記載されているのは、その日以降更新がなされていないためです。</p> <p>今後、直接ご意見をいただきましたら、都度速やかに町HPに掲載し、町民の皆様と共有いたします。</p>
11	令和4年9月27日	HP 問合せフォーム	<p>ゴミ焼却設備に関する説明会の開催を何回も実施して住民の納得を得て結論を出すのが行政では。</p> <p>開催を望みます。12月議会で方針決定する必要あるのか？</p> <p>現状焼却炉の延命対策、包括契約1年延長等で協議期間を充分持って住民の同意を得て欲しい。</p> <p>住民の中にゴミ処理、焼却炉、SPC、PFIに関して知識のある人の意見を聞きたい</p> <p>人数制限せず住民説明願いたい</p> <p>早急に決めないでほしい</p>	<p>住民説明会につきましては今後も実施を予定しており、そこで十分な説明を行ってまいります。</p> <p>また、包括契約延長の考えはございません。令和6年3月の包括契約終了に間に合わせるべく、可能な限りご説明の機会を設けながら、事業を進めて参りたいと考えておりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、説明会の人数制限につきましては、使用施設の定員や新型コロナウイルス感染症対策等の観点から、設定せざるを得ない状況でありますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。</p>

NO.	受付日	分類	意見・問合せ 内容	町の考え方
12	令和4年9月30日	HP 問合せフォーム	<p>返答ありがとうございます 貴課の回答と町長の言い分が違います。 町長は住民説明会しないとされているそうです。住民無視の行政をしないでほしい。 また、次の質問を回答ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 町が進める SPC のシキームはどのように考えていますか。 SPC はペーパーカンパニー、資金を集める箱と一般に言われている会社に任せて撤退のリスクはないのか。 産業廃棄物、災害廃棄物はどの様ものを想定しているのか 町長、町議員が出席させて町民説明会を開いて欲しい。 町長の意見、考えを知りたい。 町長のワンマンで町の未来を決めてほしくない。町長に直接聞いて回答ください。 	<ol style="list-style-type: none"> 特別目的会社（SPC：Special Purpose Company）は、プロジェクトファイナンスで広く用いられている法人格で、通常の法人と異なり、契約で決められた特定の事業のみを実施する会社です。SPC を設立する理由は、本業以外の業務を行って経営が悪化することや代表企業等の倒産が事業継続に影響を及ぼすことを避けるためです。 また、ご質問いただいたペーパーカンパニーの定義が分かりかねますが「設立登記がなされているが、事業活動の実態がない会社」と仮定しますと、公民連携事業における SPC は事業活動を目的とし設立されるという点でペーパーカンパニーとは明確に異なるものといえます。 産業廃棄物とは、事業活動により生じた廃棄物のうち、法令で定める 20 品目のことを指しますが、その中には紙・木・繊維・食品系廃棄物など一般廃棄物と同様性状のものも多くあります。こうした一般廃棄物と同様性状のもの受入は認めますが、廃油などの有害物の受け入れは行いません。 また、災害廃棄物については「災害廃棄物対策指針（環境省：平成 30 年 3 月）」中、災害時に発生する廃棄物として、生活ごみ・避難所ごみ・し尿・災害廃棄物（可燃物/可燃系混合物・木くず・畳布団・不燃物/不燃系混合物・コンクリートがら等・金属くず・廃家電（テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫）・小型家電/その他家電・腐敗性廃棄物・有害廃棄物/危険物・廃自動車等・その他適正処理が困難な廃棄物）が挙げられており、災害時には上記のものが混合状態で発生します。 当然、これらが混合された状態では焼却処分を行えませんので、一次仮置場、二次仮置場にて分別・仕分けを行い、家電や危険物は再生利用し、プラスチック等は再資源化を行うこととなります。そうして分別されて残った木くずなどについて、焼却処分を行うことが想定されています。 11 月に町内の自治会館 10 ヶ所で住民説明会の実施を予定しています。参加者、ご説明内容等については現在調整中です。 住民説明会などの議事録をご確認ください。 なお、「町長のワンマンで町の未来を決めてほしくない。町長に直接聞いて回答ください。」につきましては、本件は町内部で立案・検討してきたもので、忠岡町としての施策であることをご理解ください。

NO.	受付日	分類	意見・問合せ 内容	町の考え方
13	令和4年10月4日	HP 問合せフォーム	9月議会では各会派から、さらなる住民説明会を求められました。次回は各町ごとにととも仄聞していますが、日程はどうなるのでしょうか。11月の町公報にでもお知らせがあるのでしょうか。	11月に町内の自治会館10ヶ所で住民説明会の実施を予定しています。日時等につきましては、広報誌(11月号)及び町ホームページにて周知いたします。
14	令和4年10月6日	HP 問合せフォーム	これから行おうとされている(東区会館では11月10日19時~)各地域の会館で行おうとされている「忠岡町のごみ処理方式に関する住民説明会」の予定(日時と会館名)の一覧をお示しくさせていただきますよう、お願いいたします。	町ホームページに掲載いたしましたのでご確認ください。また、広報誌(11月号)においても周知して参ります。
15	令和4年10月21日	HP 問合せフォーム	<p>住民説明会で多く質問できないので事前に質問します。回答ください。</p> <p>1. SPC 自体が倒産、破綻、撤退することがないと考えているのですか。</p> <p>2. SPC 破綻の場合、ごみの積み替え施設を設置するから回避できると回答しているが積み替え施設での回避方法は？(どこに持っていき処理するのか。)</p> <p>3. 産廃の定義は指針等で分る。受入れ廃棄物を規制すると言っているが多量の中に混入したものを毎日、誰がどうして見つけたり監視したりできるのか。</p> <p>4. 混入物を見つけたとしてどう対応するの、また、SPC が対応に応じない場合どうするのか</p> <p>5. 廃油などの有害物質を吸い取った紙、布は受け入れるのか、又、それが無害物と判断できるのか 一般廃棄物にも含むかもしれないが、産廃の場合量的に多くなる為公害となる。</p> <p>6. 災害廃棄物受入れに関して分別された木くずの焼却と回答しているが SPC が高価な災害廃棄物を受けられない保証があるのか。又、町が SPC に規制できるのか？</p> <p>7. 自治会単位の説明会は時間が19時から20時間を限定しないこと。また、この時間出席できる若い仕事人は少ないとおもわれるので土日等の昼間に開催する必要がありますか。</p> <p>8. 町の施策としてなぜ、世界、政府の方向に逆行したことをするのか？新たにCO2を発生する設備を作るの、世界は焼却をやめる方向に進んでいるのに。</p> <p>9. 政府も多くの法律等で焼却量を減らし資源化を目指すのに大規模焼却炉を作り資源化物を焼却しようとするのか。焼却物が減ってプラ等を燃やして炉温を保とうとする可能性が高い(ダイオキシン低減のため)</p> <p>10. 環境モニタリングは町がするのか。連続測定以外のモニタリングの信頼性をどう担保するのか。</p> <p>11. 公害物質の排出量が増加するのでは。(NOx、SOx、ばい煙、ダイオキシン等)</p> <p>12. SDGs の目標に対応しているのか</p> <p>3. すべての人に健康と福祉を 処理量の10倍以上のものを作り公害物等の増加による健康への悪影響規制値をクリアしても絶対的な量は増加する。</p> <p>7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに 発電による地域電源、蓄電・充電(防災)にできるのか 今の電力システムでどのように実現しようと考えてますか</p> <p>8. 産業と技術革新の基盤を作ろう 焼却炉で目的を達成させれるのか。3Rを実現できる産業と技術を</p> <p>11. 住み続けられるまちづくり 公害等リスクの多い施設で町づくりができるのか</p> <p>12. つくる責任、つかう責任 町は作る責任をもてるのか、SPC は使う責任をもてるのか</p> <p>13. 気候変動に具体的な対策を CO2削減が叫ばれる世の中の発生源をつくるのか</p> <p>17. パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>1. SPC 自体が倒産、破綻、撤退することがないと考えているのですか。 A.SPC 自体が倒産等に陥る要因として考えられるリスクは、法令変更・税制変更・物価変動・需要変動等の SPC の財政・損益状況に直接的な影響を与えるものが挙げられますが、事業を進めるに当たってはこれらのリスク分担を定め、適切なモニタリング(監視)を行うこととなります。しかしながら、こうした事業監視等の措置を行ったとしても、倒産等のリスクがゼロということではありません。</p> <p>2. SPC 破綻の場合、ごみの積み替え施設を設置するから回避できると回答しているが積み替え施設での回避方法は？(どこに持っていき処理するのか。) A.本事業においても、新施設の完成までの期間はごみを積替えて民間処理施設へ委託を行うことを想定しております。もし、SPC が破綻等に陥った場合においては同施設を用いて民間処理施設へ委託処理を行うことも想定されます。また、処理を委託する民間処理施設については現在実施しております公募型プロポーザルにおける提案によることとなります。</p> <p>3. 産廃の定義は指針等で分る。受入れ廃棄物を規制すると言っているが多量の中に混入したものを毎日、誰がどうして見つけたり監視したりできるのか。 A.産業廃棄物の排出事業者はマニフェストシステムにより、産業廃棄物の流れを自ら把握・管理することが義務付けられています。本事業においては、搬入できる廃棄物の種類をマニフェストにより限定し、その中で搬入する廃棄物を町へ事前申請させるなど、住民生活に影響がないよう厳しく監視できるシステムづくりを進めて参ります。</p> <p>4. 混入物を見つけたとしてどう対応するの、また、SPC が対応に応じない場合どうするのか A.事前申請された廃棄物以外を持ち込んでいることが発覚した場合には、相応の対応が必要になるかと認識していますが、具体的な内容については実施協定において定めていくものと考えています。</p> <p>5. 廃油などの有害物質を吸い取った紙、布は受け入れるのか、又、それが無害物と判断できるのか 一般廃棄物にも含むかもしれないが、産廃の場合量的に多くなる為公害となる。 A.現状において、産業廃棄物のすべての品目について質的・量的に定量可能な基準値等を設けているわけではなく、一般廃棄物と同様性状の物を想定しており、ご指摘のように量の多寡という部分では現状と異なる部分があります。しかし、いずれの場合においても法に規定する排出基準を遵守した運営を行う必要があり、その点においては現状と相違ありません。また、ダイオキシン類対策特別措置法における排出規制基準については、施設規模に応じてより厳格な基準が設けられており、本事業においては現在と比較して1/50の排出基準を求められることとなります。</p>

			<p>誰とパートナーシップ組むのか企業か、住民か 町の説明資料は SPC ありきのもののように思える</p> <p>1 3. 町資料に、“本町は、本事業を推進するにあたり、地域住民等の理解を得るものとします”と記載されているが</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民等の等とは何を示すのか ・何を持って理解を得たとするのか <p>1 4. 環境アセスメントは実施するのか</p> <p>1 5. 広域処理方式をやめた理由が町の資料で理解できない。住民に理解できるような資料で説明して欲しい。</p> <p>1 6. 町は施設建築許可を取りやすくなるように SPC 企業の後押し手伝いをしているように思う。</p> <p>1 7. (仮称)地域エネルギーセンター等整備・運営事業 提案募集要項 を見て感じたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町が想定している事業を総て SPC の資金で撤去、建設工事を行うのですか。 ・この条件で応募する企業があるの。ごみ量削減方向にあるのに利益がでるか ・産業ごみ焼却で儲けがよいのだな。 ・ただ資源ごみを焼却してほしくない。 <p>1 8. 住民の健康と環境破壊は絶対しないほしい。</p> <p style="text-align: center;">以上</p>	<p>6. 災害廃棄物受入れに関して分別された木くずの焼却と回答しているが SPC が高価な災害廃棄物を受けられない保証があるのか。又、町が SPC に規制できるのか？</p> <p>A.3 に同じ。</p> <p>7. 自治会単位の説明会は時間が 1 9 時から 2 0 時間を限定しないこと。また、この時間出席できる若い仕事人は少ないとおもわれるので土日等の昼間に開催する必要があると思います。開催しますか。</p> <p>A.若い方等、より広範な世代への情報提供として前回説明会の動画を町 HP にて掲載しており、10 月広報誌においてもその旨を記載しております。各集会所での説明会は、どの場所でも参加できることから、改めて、土日等の昼間に開催する予定はありません。</p> <p>8. 町の施策としてなぜ、世界、政府の方向に逆行したことをするのか？新たに CO2 を発生する設備を作るの、世界は焼却をやめる方向に進んでいるのに。</p> <p>A.本町においても、ごみ減量に係る施策として生ごみコンポストへの購入助成などを実施しており、今年度においては忠岡町一般廃棄物処理基本計画において更なるごみ減量施策の位置づけを検討しております。しかしながら、現実問題として日々発生するごみをどのように処理するのかについても併せて考える必要があります。現状の施設は、小規模であり燃焼時に生じた熱をエネルギーとして回収できない一方、新施設においては高効率で熱回収を行うことが可能となります。マクロな視点で見ると、現状のごみを燃やすだけの施設と比較して CO2 排出量の低減を図れるものと考えます。</p> <p>9. 政府も多くの法律等で焼却量を減らし資源化を目指すのに大規模焼却炉を作り資源化物を焼却しようとするのか。焼却物が減ってプラ等を燃やして炉温を保とうする可能性が高い（ダイオキシン低減のため）</p> <p>A.現状、資源ごみの焼却を行う計画としていません。</p> <p>1 0. 環境モニタリングは町がするのか。連続測定以外のモニタリングの信頼性をどう担保するのか。</p> <p>A.モニタリングの基準・手法等については、実施協定の締結に向けて検討を進めて参ります。</p> <p>1 1. 公害物質の排出量が増加するのでは。(NOx、SOx、ばい煙、ダイオキシン等)</p> <p>A.本事業においては、大阪府環境影響評価条例に基づく環境アセスメントの対象となりますので、事業を進める中で調査を行い、周知していくこととなります。</p> <p>1 2. SDG s の目標に対応しているのか</p> <p>3. すべての人に健康と福祉を 処理量の 1 0 倍以上のものを作り公害物等の増加による健康への悪影響規制値をクリアしても絶対的な量は増加する。</p> <p>A.5 に同じ。</p> <p>7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに 発電による地域電源、蓄電・充電（防災）にできるのか 今の電力システムでどのように実現しようと考えてますか</p> <p>A.地域電源、蓄電・充電利用については、エネルギーの地域循環といった観点から実装が望まれますが、条例アセスメント等の許認可に複数年要することもあり、法令変更や情勢の変化に応じて実現可能性を模索して参ります。</p> <p>8. 産業と技術革新の基盤を作ろう 焼却炉で目的を達成させれるのか。3R を実現できる産業と技術を</p> <p>A.本事業では、町内のごみ発生量に応じて処理費を計上することとなるため、ごみ減量施策が直接的に町の支出削減へとつながります。また、産業廃棄物の処理量に応じて協力金を徴収することも考えられ、そうした財源を基に更なるごみ減量や 3R の促進に資する産業や技術の発展に寄与することが想定されます。</p>
--	--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

				<p>1 1. 住み続けられるまちづくり 公害等リスクの多い施設で町づくりができるのか A.本町では、今後約 20 年間で概ね 15%の人口減少が進むとともに、令和 22 年では高齢化率も約 37%に達することが見込まれています。こうしたことから、町財政を圧迫するごみ処理事業の効率化を図り、持続可能な町づくりを行うことが重要と考えます。</p> <p>1 2. つくる責任、つかう責任 町は作る責任をもてるのか、SPC は使う責任をもてるのか A.持続可能な消費と生産を支えるための、省エネと資源効率の促進として、熱回収システム等が挙げられる。</p> <p>1 3. 気候変動に具体的な対策を CO2削減が叫ばれる世の中の発生源をつくるのか A.8に同じ。</p> <p>1 7. パートナーシップで目標を達成しよう 誰とパートナーシップ組むのか企業か、住民か 町の説明資料は SPC ありきのもののように思える A.本事業は、官民でのパートナーシップを基に、知識・技術等の活用を図ります。</p> <p>1 3. 町資料に、“本町は、本事業を推進するにあたり、地域住民等の理解を得るものとします”と記載されているが ・住民等の等とは何を示すのか A.ご指摘の記載は、募集要項におけるものですが、募集要項の内容については、要項に記載の質疑手続きをもって行います。</p> <p>・何を持って理解を得たとするのか A.ご指摘の記載は、募集要項におけるものですが、募集要項の内容については、要項に記載の質疑手続きをもって行います。</p> <p>1 4. 環境アセスメントは実施するのか A.11に同じ。</p> <p>1 5. 広域処理方式をやめた理由が町の資料で理解できない。住民に理解できるような資料で説明して欲しい。 A.今後の説明会等における参考とさせていただきます。</p> <p>1 6. 町は施設建築許可を取りやすくなるように SPC 企業の後押し手伝いをしているように思う。 A.そのような事実はありません。また、建築許可権限は、町が所管するところではなくそのようなことはできません。</p> <p>1 7. (仮称)地域エネルギーセンター等整備・運営事業 提案募集要項 を見て感じたこと ・町が想定している事業を総て SPC の資金で撤去、建設工事を行うのですか。 A.募集要項の内容については、要項に記載の質疑手続きをもって行います。</p> <p>・この条件で応募する企業があるの。ごみ量削減方向にあるのに利益がでるか A.公民連携方式による廃棄物処理施設整備の可能性を検討するため、プラントメーカー 8 社と廃棄物処理事業者 2 社を対象に、民間企業参入意向調査を実施したところ、プラントメーカー 3 社と廃棄物処理事業者 1 社より参入意向を得ました。</p> <p>・産業ごみ焼却で儲けがよいのだな。 A.ご感想として承ります。</p>
--	--	--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

				<p>・ただ資源ごみを焼却してほしくない。 A.9に同じ。</p> <p>18. 住民の健康と環境破壊は絶対しないほしい。 A.ご意見として承ります。</p>
--	--	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------

NO.	受付日	分類	意見・問合せ 内容	町の考え方
16	令和4年10月30日	HP 問合せフォーム	<p>9月20日の説明会で質問をいたしました。リストの7におまとめくださっていますが、質問の表現が稚拙だったために真意が伝わっていないようにおもわれますので、再度お尋ねいたします。</p> <p>「数字を根拠とした資料」を求めています。例えば、ケース1で言うならば年間費用約43000千円を算出された原数式の各々の数字と、想定見積の関係や、過去実績のどのような部分を基準数値としているのか、またそれは広報等の何処に表示されていたものであるかなどです。</p> <p>住民がこれまで受け取っていた事業報告等の何処を用いて算定されたものかを知りたいと思っています。</p> <p>11月の広報を未だ見ておりませんが、今後数年・数十年にわたる環境事業の大きな変更については、もっと広く住民に周知・説明が必要であると思います。そのために町では各地区において説明会を開催されるわけですし、もう少し大きく取り扱っても良いのではないかと考えます。</p> <p>ホームページのトップに、ゴミ処理方式の検討資料や意見具申等のページに遷移することのできるボタンを設置することができないでしょうか。是非お願いいたします。</p> <p>この「お問い合わせ先はこちら」にたどり着くためにいくつもの画面をたどらなければならないのかを考慮していただければと思います。</p>	<p>9月12日の説明会でお答えした金額につきましては、見積等の積算による金額ではなく、想定事業期間中に発生し得る経費について市場価格調査や事業者ヒアリングにより算定し、事業期間で除した額となりますので、ホームページでの公表はしていません。</p> <p>ホームページのご提案につきましては、管理部局と調整させていただきます。</p>
17	令和4年11月4日	HP 問合せフォーム	<p>これを作るメリットがわかりません。ゴミを焼いて利益になるとすればその利益はなにに使う予定なんですか？うちにも0歳の子供がおり、これから長く忠岡に住みたいと思っていました。環境が悪くなる代わりになにを得られるのですか。政治視点ではなく、町民視点で回答をお願いします</p>	<p>本事業において収入を得た場合の用途につきましては、現時点で将来の特定事業に用途を限定することなく、忠岡町の課題に対して幅広く利活用できるよう検討を進めて参ります。また、本事業方式の選定については、環境を犠牲にして利益を得るという考え方ではなく、今後の長期的な財政負担や住民サービスの維持、環境への影響等の様々な観点において総合的に優れているといった点から優先事業方式として選定いたしました。</p>

NO.	受付日	分類	意見・問合せ 内容	町の考え方
18	令和4年11月11日	HP 問合せフォーム	<p>9月12日付の説明会配布資料のI一般廃棄物処理の現況について「1人当たりごみ処理経費」で示されている35000円を超える経費のご説明では機器更新工事にかかる経費を算入しなくても3万円を超えているとのことでした。その後、自分なりに調べてみておりますがわからないことだらけで困っています。</p> <p>まず、この表の情報源とされています環境省の「一般廃棄物処理実態調査結果」のどの部分を用いて算定されたものか判然としません。各自治体詳細情報のあり場所をご教示くださいませでしょうか。</p> <p>また、大阪府の事業報告「大阪府の一般廃棄物」各年度を涉猟しまして、大阪府下の各自治体においての一人当たりゴミ処理経費を概算してみましたが一方向に答え合わせすることが出来ませんでした。</p> <p>町からの年次報告が大阪府に集約され環境省等に報告があがり、結果報告が公表されて、それをもとにお示しくださった表がつくられたものと考えております。「1人当たりゴミ処理経費」の源資料をお示しくださいませでしょうか？</p> <p>「ごみ処理システムの検討に関するご意見等」(令和4年11月4日時点)No.15へのご回答に関連して「(仮称)地域エネルギーセンター等整備・運営事業に係る提案型募集要項」の内容については要項に記載の質疑手続きをもって行います、とのことですが、応募事業者などの当事者以外のものが疑義照会することは出来ますでしょうか、おうかがいたします。</p>	<p>一般廃棄物処理実態調査結果につきましては、「政府統計の総合窓口(e-Stat)」において公開されておりますが、提供分類1「処理状況」、提供分類2「各都道府県データ」、提供分類3「大阪府」に格納されているデータセットの内、「集計結果(経費)」及び「集計結果(ごみ処理状況)」を用いて算出しております。</p> <p>年間経費については、「集計結果(経費)」の内、「廃棄物事業経費(市町村)」における「特定財源(市区町村分担金を除く)」及び「一般財源」の合計で算出し、その値を同一調査年の「集計結果(ごみ処理状況)」の内、「ごみ処理概要」における「総人口」で除して、「1人当たりごみ処理経費」を算出しております。なお、9月12日説明会資料でお示した値につきましては、府下市町村ごとにH29年度からR2年度において「1人当たりごみ処理経費」を求め、年数で相加平均したものととなります。</p> <p>募集要項に係る質疑手続きについては、質問者へ応募を強制するものではありませんが、基本的には本募集手続きへの参入検討のための手続きとなり、令和4年10月21日をもって締切いたしました。</p>
19	令和4年11月15日	HP 問合せフォーム	<p>現在、各地区自治会館での説明会が実施されていますが、各々の日程での質疑応答内容はいつ頃公表またはHPにアップされますでしょうか。</p>	<p>説明会全日程が終了後、取りまとめ及び内容確認等を経て公開いたします。</p>
20	令和4年11月15日	HP 問合せフォーム	<p>東区会館での説明会に参加いたしました。</p> <p>開催前の早い時間に、一人の男性が会場に入ってこられました。当日の説明ご担当のお三方が弾かれたように起立されて、その方を開催者席の脇に誘導されました。この日はその方のご紹介も全くありませんでしたので、少し不思議な気持ちがいたしました。</p> <p>どちら様でしたのでしょうか。</p> <p>審議会等の学識経験者の方とか、あるいは大阪府や国の関係者の方かしら等、まさかこの度のプロポーザル応募企業関係者の方ではあるまいし、不都合がなければご紹介いただきましてもよろしかったのではないのでしょうかと思いました。</p>	<p>当日は、町長及び担当部局説明者3名以外に副町長及び他部局の職員が参加いたしましたので、その内の何れかの者と思われます。お時間の都合上、進行に関わらない者のご紹介を控えさせていただいておりましたが、不信感を与えていたということで、今後の進行や配席の参考とさせていただきます。</p> <p>※第111号と同一内容につき、併せてご回答いたします。</p>
21	令和4年11月28日	HP 問合せフォーム	<p>では、利益は具体的には何に使うか決まっていないということですね？</p>	<p>本事業において収入を得た場合の用途につきましては、現時点で将来の特定事業に用途を限定することなく、忠岡町の課題に対して幅広く利活用できるよう検討を進めて参ります。</p>
22	令和4年12月2日	HP 問合せフォーム	<p>磯上町の住人です。産廃施設を建設する計画と知りました。</p> <p>有毒物質が降り注ぐことになり、心配です。どんな影響が出ると予測しているのか説明してください。</p>	<p>ごみ処理施設の運営においては、ダイオキシン類の排出に関して法令で基準が定められております。当該基準は、ダイオキシン類を人が生涯にわたって継続的に摂取したとしても健康に影響を及ぼすおそれがない一日当たりの摂取量を基本に設定されたものであり、産業廃棄物を取り扱う場合においても当然に順守することとなります。</p>

				また、本事業においては当該法令による基準よりも厳しい目標値を設定し、運用することを想定しており、ご質問の様な健康被害を与えることはない想定しております。
--	--	--	--	------------------------------------------------------------------------------